

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)」



当会議所の山岡専務理事が出席し意見陳述

「あり方懇」に出席した当会議所の山岡専務理事（テーブル席の右から3人目）

国 土交通省・2019年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)」が6月12日に開催され、当会議所の山岡正博専務理事が同会議所の浜島和利保険特別委員長（日本通運執行役員）の代理として出席し、当会議所としての意見を陳述した。山岡専務理事は、自動車安全特別会計から一般会計に約6,000億円が繰り入れられたままになっている問題について、「2年連続で繰り戻されたことには感謝するものの、自動車事故被害者救済事業の拡充のために、さらに繰り戻しが必要」である旨を、金沢脳神経外科病院（石川県野々市市）を訪問した際の感想も交え訴えた。「自賠制度を考える会」とともに、今後も繰入金が国土交通、財務両大臣の合意どおりに返済され、当該事業が実現されることを強く求めた。

当あり方懇では他の委員からも同趣旨の発言がなされた。

【「あり方懇」結果概要】

1. 主な議題（国交省からの報告及び意見交換）

- (1) 自動車損害賠償保障制度に係る最近の動きについて
 - ①一般会計繰入金からの繰り戻し
（国交省）2019年度予算において2年連続の繰り戻しを実現、額は37億円で前年度の1.6倍。ただし、積立金の取り崩しが毎年発生しており、繰り戻し増額と取り崩し額の着実な縮減を図りたい。
 - ②自動車事故被害者救済事業の充実
 - ③無保険車対策・政府保障事業の実施状況
- (2) 自動車事故対策機構の取り組みについて

2. 主な意見

(1) 山岡正博当会議所専務理事（浜島委員代理）

2019年度の予算案において一般会計から自動車安全特別会計へ、前年度の1.6倍の37.2億円が繰り戻されることには深く感謝する。しかしながら、いまだに6,000億円を超える繰入金返済が返済されずに残されている状態にある。

4月のことだが石川県の金沢脳神経外科病院を訪問する機会があった。今年1月に小規模委託病床として日本海側に初めて設置された施設で、入院されている20歳代の男性のご両親は、毎日、出勤前と退社後にお見舞いしていると話されていた。先生方によると、男性の顔色が少しずつ良くなったり、表情が柔らかくなってきたということで、やはり家族の温かな見守りがあるからではないかというお話を伺った。小規模でも結構なので、空白地帯がないように、是非今後も委託病床を何とか実現していただきたいと考えている。

私どもは「自賠制度を考える会」とともに、今後も繰入金返済が国土交通、財務両大臣の合意どおりに返済されてこのような事業がきちんと実現されることを引き続き求めてまいりたい。

(2) 長島公之委員（日本医師会常任理事）

再生医療による被害者救済事業の大幅な拡充や、高齢者の交通安全対策など、やるべき事業も増えているので、是非繰り戻し金をしっかり実施いただくようお願いしたい。

(3) 福田弥夫委員（日本大学危機管理学部長、自賠制度を考える会代表）

国土交通省等のご尽力、財政当局のご理解もあり、

2年連続の繰り戻しと、本年は繰り戻し額の増額が実現されたことは大変喜ばしいことで、考える会を代表して御礼を申し上げる。しかしながら、事業の運用にはいまだに約79億円の積立金を取り崩されており、自賠責制度の持続可能性が高まったとは言えない状況には変わらない。引き続き、考える会の活動を継続し、一般会計に残されている6,121億円の繰り戻しを訴えてまいりたい。

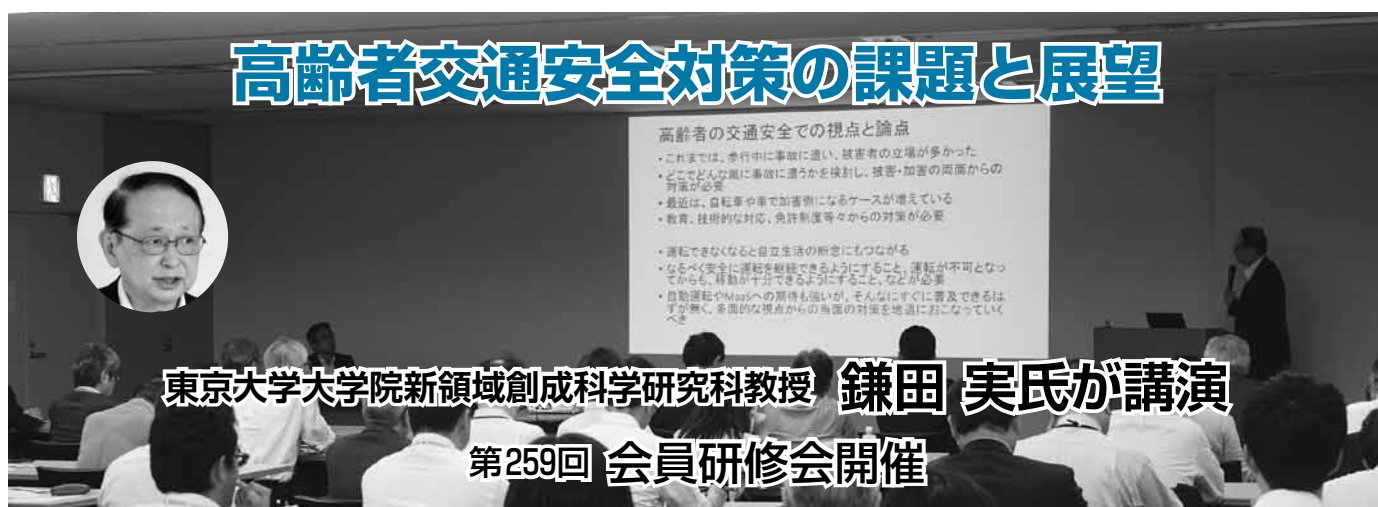
(4) 福井康子委員（都市経済研究所主任研究員）

2年間続けて繰り戻しが行われるのは快挙だが、額が余りにも小さく、法定金利の話も出ている中、

遅延金に対する利息にも満たない。やはりこれはおかしい。返済金らしい額で戻ってこないと、事業が制度として存続しにくい。せっかく来年から法定金利が見直されるのであれば、それを1つの根拠に是非、国交省がもっとまともな額に戻してくださいとお願いしてみてもどうか。

→＜国土交通省・福田守雄大臣官房審議官＞

各種政策、とりわけ今日ご指摘いただいた繰り戻しについては、引き続きしっかり実現していくように対応してまいりたい。



高齢者交通安全対策の課題と展望

高齢者の交通安全での視点と論点

- ・これまでは、歩行中に事故に遭い、被害者の立場が多かった
- ・どこでどんな風に事故に遭うかを検討し、被害・加害の両面からの対策が必要
- ・最近では、自転車や車で加害者になるケースが増えている
- ・教育、技術的な対応、免許制度等々からの対策が必要
- ・運転できなくなると自立生活の断念にもつながる
- ・なるべく安全に運転を継続できるようにすること、運転が不可となっても、移動が十分できるようにすること、などが必要
- ・自動運転やMaaSへの期待も強いが、そんなにすぐに普及できるはずがなく、多面的な視点からの多面的な対策を地道におこなっていくべき

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 鎌田 実氏が講演

第259回 会員研修会開催

日 本自動車会議所は6月4日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第259回会員研修会を開催し、高齢者による痛ましい交通事故が大きな社会問題となる中、東京大学大学院新領域創成科学研究科教授の鎌田実氏に「高齢者交通安全対策の課題と展望」と題して講演いただいた。鎌田氏は、「超小型EVをうまく使うことが重要ではないか」と話し、▽日本の現状と今後▽事故の実態▽愛知県警の取り組みの1つ「高齢者の交通安全対策グランドデザイン」▽警察庁と国交省の高齢ドライバー対策▽石川県輪島市・兵庫県豊岡市・埼玉県ときがわ町など鎌田氏が関わった取り組み——などを紹介しながら今後の対策を考察した。参加者は約70名。

【講演のまとめ】

- ・ 少子高齢化・人口減が進む日本において、生活基盤のモビリティの確保と事故防止・安全対策が重要。
- ・ 危険であれば運転しなくすれば事故は減るが、外

- 出ができなくなると自立した生活ができなくなる。
- ・ 対策は多角的な面から検討すべきであり、多岐にわたる。
- ・ 50年後、100年後に、歴史を振り返ると、今の時代（2010年代）は、モビリティの分野での大きな変換期になっているのではないか。
- ・ 電動化も進むし、自動運転・コネクティッドもこれから大いに進んでいくはず。
- ・ 一方で、成熟社会・人口減社会に向けての対処も必要なところ。
- ・ 2050年に日本の人口が1億人を割るのは必至なので、人口8,000万人くらいが、国土のある割合の範囲内で、豊かな暮らしができるようなグランドデザインを描いていくべき。
- ・ その中で、モビリティの未来像をきっちり示し、生活を支えるモビリティサービス産業としての役割を自動車業界に担ってもらい、国もそれに対して支援していく流れをつくりたい。

～講演資料より～